

ランピースキン病発生農場および周辺農場に対する経営支援について

中央家畜保健衛生所 ○鈴木 萌美ほか

令和6年11月、糸島市の酪農場で国内初となるランピースキン病(LSD)の発生が確認された。県を挙げた懸命な防疫対応により、令和7年1月22日以降LSDの発生は確認されていないが、発生当時LSDは届出伝染病に指定されており、発生農場および周辺農場に対する補償が十分とは言えず防疫対応には非常に苦慮した。今回、LSD発生に伴う防疫対応および生じた課題、経営支援についてとりまとめたので、その概要について報告する。

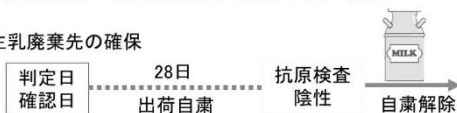
1 防疫対応および生じた課題

防疫対応は、国が策定したLSD防疫対策要領(令和6年1月23日付)に基づき実施した。発生農場からの生きた牛、生乳等の移動自粛、自主淘汰の促進、周辺農場も含めたワクチン接種、吸血昆虫対策等の総合的な対策を実施する中、真症牛および疑症牛の生乳廃棄先の確保や自主淘汰の促進及び化製場での交差汚染対策、近隣県家畜市場からの長期出荷自粛要請に伴う子牛の滞留等の課題が生じた(図1、2)。

防疫対応および生じた課題

「ランピースキン病防疫対策要領(令和6年1月23日付)」
牛の移動自粛、生乳出荷自粛、とう汰、ワクチン接種

(1) 生乳廃棄先の確保



発生県	発生市町村	農場数	発症頭数	自主淘汰/死亡
福岡県	糸島市	16(乳13、乳肉1、肉2)	177頭	35頭
	那珂川市	1(乳)	5頭	5頭
	福岡市	1(乳)	1頭	1頭
	朝倉市	1(乳)	12頭	12頭

(2) 自主淘汰の促進及び化製場での交差汚染対策

図1 防疫対応および生じた課題 1

2 生じた課題への対応

(1) 真症牛及び疑症牛の生乳廃棄先確保
各発生農場の真症牛および疑症牛の生乳は移動自粛期間中廃棄する必要がある。大量の廃棄乳処分のため、レンタルタンクの手配と業者による廃棄乳収集を支援。

(2) 自主淘汰の促進及び感染拡大防止
県内化製場、臨床獣医師、運搬業者に協力を依頼し、淘汰計画を作成。化製場には1日あたりのLSD真症牛および疑症牛の処理頭数上限の引き上げと、淘汰個体の搬入時間の調整、入退場時の車両消毒等の交差汚染対策を要請(図3)。

(3) 子牛滞留解消のための取組
福岡県には家畜市場がないため、通常は近隣県の家畜市場に出荷している。しかし、LSD発生以降は県内ワクチン接種区域内農場からの出荷自粛を要請され、翌年5月の全面的な出荷再開まで、子牛の滞留と減収等が大きな問題となった。LSDワクチン接種牛の安全性について情報収集と市場への丁寧な説明を継続しつつ、一方で、滞留牛解消に向け発生地域内の子牛生産農場と肥育農場間でマッチングを実施(図4)。

防疫対応および生じた課題

(3) 近隣県家畜市場からの
長期出荷自粛要請に伴う子牛の滞留

福岡県には家畜市場がなく、近隣県の家畜市場に出荷



- ・福岡県(ワクチン接種県)飼養牛の米国向け輸出施設への搬入禁止
- ・出荷車両への同乗させない



- ・ワクチン接種牛繋留施設が整わない
- ・福岡県の発生状況

→発生農場から20km内農場(166戸)
子牛出荷自粛要請(11月~翌5月)

近隣県家畜市場

図2 防疫対応および生じた課題 2

3 発生農場や周辺農場への経営支援

国、県および各関係団体が協力し、LSD 発生農場および周辺農場への緊急支援を実施（図 5、図 6）。

(1) 生乳廃棄に係る支援（国、県）

発生農場での生乳廃棄に要した経費を緊急的に補助。

(2) 再導入支援事業に係る支援（公益社団法人中央畜産会ほか）

LSD 発生農場への事業内容説明、参加申込、交付申請書類等の内容確認及びとりまとめを実施。

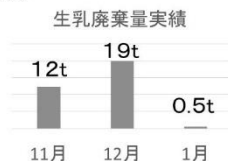
(3) 福岡県ランピースキン病発生農場緊急支援事業（県）

自主淘汰・子牛滞留に伴う増加経費、生乳出荷自粛による収入減少相当額の補助等、農場に寄り添う支援を実施。

生じた課題への対応

(1) 生乳廃棄先の確保

レンタルタンクの手配(9戸)
業者による廃棄乳収集



(2) 自主淘汰の促進および感染拡大防止

県内化製場、臨床獣医師、運搬業者に協力を依頼
とう汰計画(とう汰牛53頭)を作成



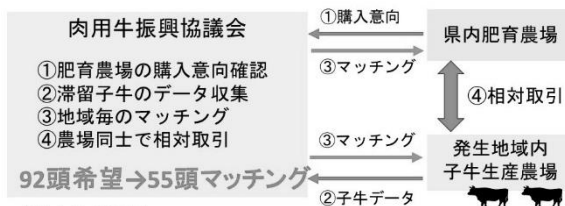
処理頭数上限の引上げ、対象牛の搬入時間調整、入退場時の車両消毒等の交差汚染対策を要請

図 3 生じた課題への対応 1

生じた課題への対応

(3) 子牛滞留解消のための取組

発生地域内の子牛生産農場と肥育農場間でマッチング実施



条件および留意点

- ・市場での取引と異なり、実際に子牛をみることや体重の確認ができない
- ・発生地域の子牛は離乳済であり、ランピースキン病ワクチン接種が条件

図 4 生じた課題への対応 2

4 まとめ

現在、LSD は家伝法第 62 条の規定により、家畜伝染病に準じた措置が適用され、法的根拠をもって改正要領に基づく防疫措置に取り組むことになっている。困難な局面こそ県が中心となり農場主をはじめ関係者の一致団結をはかり、一つずつ合意形成を図りながら、防疫対応と経営支援の両輪で課題解決に取り組む必要があると考える。

発生農場および周辺農場への経営支援

(1) 生乳廃棄に係る支援(消費・安全対策交付金)

県(1/2)、国(1/2以内)

発生農場での生乳廃棄に要した経費

(レンタルタンク、廃棄乳収集経費 2,987千円)緊急的に補助



(2) 再導入支援事業に係る支援(公益社団法人中央畜産会ほか)

事業内容説明、参加申込、交付申請書類等の

内容確認及び取りまとめ

実績 30頭 (16,500千円) R7.10月時点



対象外

・発生農場の発生に伴う売上減少額

・周辺農場の出荷自粛に伴う減収や増加経費等

図 5 経営支援 1

発生農場および周辺農場への経営支援

(3) 福岡県ランピースキン病発生農場緊急支援事業

県単独(補助率 9/10)

【発生農場】

自主淘汰に要した費用(化製処理費)

実績 48頭 (1,577千円)



生乳出荷自粛による収入減少相当額

実績 14.1頭 (13,921千円)



【発生農場および周辺農場】

子牛滞留に伴う増加経費

(飼料費、一時預かり施設での飼養経費等)

実績 700頭 (26,900千円)



図 6 経営支援 2

引用文献

- [1] ランピースキン病防疫対策要領（令和 6 年 1 月 23 日付け 5 消安第 6169 号農林水産省消費・安全局長通知）